



▲中津川遺跡で発掘の体験をする北小児童

### 主 な 内 容

- 国民健康保険の改正  
介護分の課税限度額が 10 万円に P2
- 市メールマガジンのアンケートに協力 P6
- 8月7日～  
元気いしおか商品券を販売します P7
- 8月4日～9日  
地上デジタル放送の説明会を開催 P8
- 8月12日申込締切  
市の封筒・公用車への広告募集 P12

### 北小の6年生 中津川遺跡で発掘体験

6月18日、北小学校の6年生21人が社会科の校外学習の一環として、中津川遺跡で発掘に挑戦しました。

小雨が降るあいにくの天気でしたが、土器が出土するたびに歓声があがり、ドキドキ、ワクワクの発掘体験となりました。

# 介護分の課税限度額が10万円に

国民健康保険は、病気やけがに備え、加入者が保険税を出しあう相互扶助の制度です。

保険の財源となる保険税は、その年度の医療費を推計し、国などの補助金を差し引いた額を保険税として各世帯に割り当てます。

平成21年度は、介護分の限度額が現行9万円から10万円に改正となります。税率(額)の変更はありません。

平成21年度の保険税率(額)

|               | 基礎分<br>(医療分) | 後期高齢者<br>支援金分 | 介護分      |
|---------------|--------------|---------------|----------|
| 所得割①          | 6.0%         | 2.0%          | 1.2%     |
| 資産割②          | 22.0%        | 8.0%          | 6.0%     |
| 均等割③          | 18,000円      | 6,000円        | 10,000円  |
| 平等割④          | 18,000円      | 6,000円        | 5,000円   |
| <b>限度額①～④</b> | 470,000円     | 120,000円      | 100,000円 |

平成21年度 普通徴収期別ごとの納期限

|            |          |            |           |
|------------|----------|------------|-----------|
| <b>第1期</b> | 6月1日(月)  | <b>第5期</b> | 11月30日(月) |
| <b>第2期</b> | 7月31日(金) | <b>第6期</b> | 12月25日(金) |
| <b>第3期</b> | 9月30日(水) | <b>第7期</b> | 2月1日(月)   |
| <b>第4期</b> | 11月2日(月) | <b>第8期</b> | 3月1日(月)   |

※第1期は暫定で、本算定は第2期からになります。

## 国民健康保険税の特別徴収

平成20年度から国民健康保険税を、公的年金からの引き落としで納付する特別徴収が開始されています。次の要件をすべて満たす世帯は、新たに特別徴収が開始されます。

### 特別徴収の対象要件

- 65歳から74歳までの世帯主の方で、自身も国保に加入している方
- 国保に加入している家族全員が65歳以上の方
- 年金受給額が、年額18万円以上で、かつ介護保険料と国保税を合わせた引き落とし額が年金給付の2分の1を超えない方

●65歳以上の世帯主で国保加入の方は、納付方法が変わる場合があるので次の例で確認ください

#### 75歳になる世帯主の方

平成21年度中に、国保加入の世帯主が75歳の誕生日を迎える場合は、普通徴収(納付書または口座振替)で納付します。

(昨年特別徴収で納付した方も普通徴収に変わります)

#### 66歳～74歳の世帯主の方

①特別徴収で納めていた方  
平成21年2月に特別徴収された金額と同額を4・6・8月に特別徴収(仮徴収)し、本算定(年間)の税額を確定)後、仮徴収した額を差し引いた額を10・12・2月で特別徴収します。

なお、要件を満たさなくなった場合、特別徴収は中止され、これまでの普通徴収に変更になります。

②普通徴収で納めていた方

要件をすべて満たした場合は、特別徴収の対象とな

り、対象者には徴収開始の通知を送付します。それまでは普通徴収になります。

#### 65歳になる世帯主の方

②普通徴収で納めていた方と同様です。  
64歳以下の世帯主の方  
普通徴収で納付します。

●特別徴収から普通徴収への変更ができます

特別徴収の方は、国保税の納付を口座振替で申し込みし、かつ市役所 保険年金課または八郷総合支所市民窓口課で、納付方法の変更申請をすると普通徴収に変更できます。

※口座振替の手続きは、市内金融機関の窓口に通帳・通帳印を持参して、申し込みください。

※口座振替の申し込みをただけ(すでに口座振替を申し込み済みの方も含む)では、普通徴収には切り替わりませんので、必ず窓口へ納付方法の変更申請をしてください。

#### 【注意事項】

- ①これまでの国保税の納付実績により、納付方法が変更できない場合があります。
- ②口座振替開始後に、口座振替不能で未納になった場合は、特別徴収に変更する場合があります。
- ③申請日によって、年金からの特別徴収の中止月が異なります。

#### ■申請先・問い合わせ

市役所 保険年金課

☎23・1111 (内線143)



国民健康保険加入者へ

高額療養費の自己負担限度額や  
入院食事代が減額されます

入院食事代

標準負担額減額認定証

加入者で、世帯主および加入者の全員が住民税非課税の方は、標準負担額減額認定の申請をすると、入院時食事代などの負担額が減額されます。

入院時の食事代の標準負担額（一食当たり）

| 区分   | 一般の方                             |                       | 療養病床 <sup>※1</sup> |
|------|----------------------------------|-----------------------|--------------------|
|      | 住民税非課税世帯または低所得者 <sup>※2</sup> の方 | 低所得者 <sup>※3</sup> の方 |                    |
| 一般病床 | 90日までの入院                         | 過去一年間で90日を超える入院       | 2600円              |
|      | 2100円                            | 1600円                 | 4600円              |
| 療養病床 | 2100円                            | 1300円                 | 1000円              |



- ※1 療養病床（65歳以上）では、食費とは別に居住費（3200円/日）が自己負担です。
- ※2 低所得者Ⅱ：70歳以上で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合。
- ※3 低所得者Ⅰ：70歳以上で、世帯主と世帯の国保加入者全員が住民税非課税で、かつ収入金額から必要経費を差し引いた所得金額が0円となる場合。

減額認定証と限度額適用認定証は、申請受付月の初日から適用になります。なお、前年度標準負担額の認定を受けた方で、90日を超える入院時食事代は、申請月の翌月から適用になります。

減額認定証と限度額適用認定証

- ★申請に必要なもの
- ★国民健康保険被保険者証
- ★認め印
- ★世帯の中に、平成20年中の所得が未申告の方または扶養の方がいる場合は、その収入が分かるもの（給料・年金・報酬の源泉徴収票など）
- ★平成20年8月1日以降90日以上入院したことがある場合、入院日数が分かるもの（領収書・入院証明書など）

高額療養費

限度額適用認定証

70歳以上  
75歳未満

加入者で、世帯主および加入者の全員が住民税非課税の方は、限度額適用認定の申請をすると一か月の自己負担限度額が減額されます。

自己負担限度額

| 区分       | 住民税課税世帯 |         | 区分      | 自己負担限度額  |          |
|----------|---------|---------|---------|----------|----------|
|          | 一般      | 現役なみ所得者 |         | 外来（個人単位） | 外来（世帯単位） |
| 住民税非課税世帯 | 低所得者Ⅱ   | 低所得者Ⅰ   | 低所得者Ⅱ   | 低所得者Ⅰ    | 8000円    |
|          | 8000円   | 8000円   | 4万4400円 | 4万4400円  | 1万5000円  |
| 一般       | 1万2000円 | 4万4400円 | 8万1000円 | 4万4400円  | 2万4600円  |

70歳未満

70歳未満の加入者は、入院などで自己負担額が一定以上になる場合は、医療費の全額を支払わず自己負担限度額のみを支払いとなりました。

自己負担限度額（年3回まで月額）

| 区分       | 住民税課税世帯 |       | 区分                               | 自己負担限度額                      |         |
|----------|---------|-------|----------------------------------|------------------------------|---------|
|          | 一般      | 上位所得者 |                                  | 世帯単位                         | 個人単位    |
| 住民税非課税世帯 | 一般      | 上位所得者 | 世帯単位                             | 個人単位                         | 3万5400円 |
|          | 8万1000円 | 15万円  | 医療費が26万7000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 | 医療費が50万円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 | 8000円   |

※国民健康保険税を滞納している世帯は対象になりません。



- 申請先・問い合わせ
- 市役所保険年金課
- ☎23・1111（内線143）
- 八郷総合支所市民窓口課
- ☎43・1111（内線1125）

# 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）、被保険者の方へ



## 保

### 保険料決定通知書を送付します

保険料の納め方は、受給している年金の額などによって、年金から引き落とされる特別徴収と納入通知書で納める普通徴収の2通りに分かれます。

長寿医療制度の被保険者のうち、特別徴収の方には8月中旬に、普通徴収の方には7月中旬に保険料決定通知書を送付します。普通徴収に該当するのは、次のいずれかにあてはまる方です。

- ① 受給している年金額が年額18万円未満の方
- ② 介護保険料と長寿医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方
- ③ 平成21年2月2日以降に、被保険者となった方
- ④ 保険料軽減措置（均等割8・5割、所得割5割）などの対象になつた方で、平成20年10月以降、特別徴収が中断になつて居る方
- ⑤ 「保険料の口座振替による徴収方法変更申請書」を提出した方

## 8

### 月に負担割合の見直し

長寿医療制度の被保険者が、医療機関に支払う自己負担の割合（1割・3割）は、毎年の住民税課税所得に応じて見直しさ

れます。

本人または同じ世帯の長寿医療制度被保険者の住民税課税所得が、145万円未満の場合は1割負担、1人でも145万円以上の方がいる場合は3割負担となります。

ただし、世帯の中で被保険者の収入合計が、次の基準に満たない場合には申請することにより、1割負担になります。

- 世帯の中に被保険者が2人以上いる場合は、520万円未満
- 世帯の中に被保険者が1人いる場合で、
  - ・ 被保険者本人の収入が383万円未満
  - ・ 同じ世帯の70～74歳の方（被保険者を除く）の収入を含めた合計が520万円未満

該当する方

には、6月下旬に案内通知書を送付していただきます。



## 医

### 療費の自己負担額と入院時の食費・居住費が軽減

長寿医療制度の被保険者で、世帯の全員が住民税非課税の場合、限度額適用・標準負担額減額認定の申請をすると、自己負担限度額と入院時食事療養費・居住費が軽減されます。

ただし、減額認定証が現在発行されている方で、平成20年中の所得が住民税非課税となつている世帯の被保険者の方は、新たに申請の必要はありません。7月中旬に保険証と一緒に送付します。

### ●申請・問い合わせ

- 後期高齢者医療広域連合事業課  
水戸市赤塚1-1 ミオス1階  
☎029・309・1213
- 市役所保険年金課  
☎23・1111（内線134）
- 八郷総合支所市民窓口課  
☎43・1111（内線1122）

## 広告掲載欄

# 児童扶養手当の

## 現況届は8月に提出を

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計をともにしていない児童の母または母に代わってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

### ●児童扶養手当が支給されない場合

- ① 日本国内に住所を有しないとき
- ② 公的年金を受けとることができるとき
- ③ 遺族補償等を受け取ることができるとき
- ④ 父に支給される公的年金の加算の対象となっていないとき
- ⑤ 児童福祉法上の里親に委託されているとき
- ⑥ 父と生計を同じくしているとき（父が一定の障害の状態にある場合を除く）
- ⑦ 母の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含む）に養育されているとき
- ⑧ 児童福祉施設に入所しているなど

### ●児童扶養手当の支給対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消している
- ② 父が死亡している
- ③ 父が一定の障害の状態にある
- ④ 父の生死が明らかでない
- ⑤ 父が引き続き1年以上遺棄している
- ⑥ 父が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている
- ⑦ 母が婚姻によらないで出産した
- ⑧ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である



### ●所得による支給制限

手当を請求する人（母または養育者）の所得が政令で定められた額以上であるときは、手当の全額または一部の支給が停止になります。所得制限額は、扶養人数などに応じて変わります。

※母が監護する児童の父から扶養義務を履行するための費用として受け取る金品などについて、その金額の80%が所得として取り扱われます。

※受給資格者が母の場合は、寡婦・寡婦特別控除の控除前の所得で算定します。

### ●手当の申請

児童扶養手当は申請制です。で、本人の申請がない場合は支給されません。

なお、偽りその他不正の手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

### ●手当受給者の現況届

児童扶養手当を現在受給している方は、毎年8月に現況届を提出することになっています。支給要件を確認するために、必ず現況届を提出してください。

なお、受給者には8月上旬に個人通知をしますので、しばらくお待ちください。

### ●手当の支給額

| 対象児童数 | 月額支給額   |
|-------|---------|
| 1人    | 4万1720円 |
| 2人    | 4万6720円 |
| 3人    | 4万9720円 |

※3人目以降は3000円ずつ加算されます。

### 【一部支給の場合】

一部支給の手当額は、月額4万1710円から9850円まで細かく設定されます。

### ●手当の支給制限

受給期間が5年を経過するなどの要件に該当する人は、適用除外事由の人を除いて、手当額の2分の1が支給停止となる場合があります。

該当する人には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しますが、就労等の届出の手続きをすることにより、5年経過後も同額の手当を受給することができます。

### ■問い合わせ

市役所 子ども福祉課  
 ☎ 23・1111  
 （内線163）  
 八郷総合支所 市民窓口課  
 ☎ 43・1111  
 （内線1131）

# 情報ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 0800-800-7766

## イベント

### 7月26日 光風荘納涼祭

障害者支援施設光風荘では、毎年恒例の納涼祭を開催します。



アトラクションやたくさんの模擬店がありますので、ぜひお出でください。

日時 7月26日(日)

午後4時30分～7時

場所・問い合わせ

障害者支援施設光風荘・光風荘アネックス(石岡市谷向町13-23)  
☎22・5811

8月1日

### 特別養護老人ホーム のぞみで納涼祭

特別養護老人ホームのぞみでは、納涼祭を開催します。お獅子、盆おどり、模擬店など楽しいイベント盛りだくさんです。ぜひ、お出でください。

日時 8月1日(土)

午後5時30分～7時30分

※雨天時は、施設内ホールにて開催します。駐車場は、ふれあいの里石岡を利用ください。

場所・問い合わせ

特別養護老人ホームのぞみ(ふれあいの里石岡内 石岡市大砂10527-6)  
☎27・5501

## 市 営住宅入居者募集



▲池の台団地

- 受付期間 8月3日(月)～14日(金)
- 戸数・家賃

| 住宅名        | 募集戸数 | 家賃(円)         | 間取  | 備考 |
|------------|------|---------------|-----|----|
| 池の台住戸改善(A) | 3    | 11,100～16,900 |     | 汲取 |
| 池の台団地      | 3    | 20,300～34,000 | 3DK | 水洗 |
| 正上内台団地     | 6    | 14,900～40,100 |     |    |

※単身での申し込みはできません。

- 問い合わせ  
市役所 建築住宅指導課  
☎ 23-1111 (内線 262)

## 募 集

7月30日

### 石岡市都市計画審議会 を傍聴しませんか

日時 7月30日(木)

午後1時30分～

※受付午後1時～1時25分

場所 市役所3階全真協議会至諮問内容

・石岡都市計画道路の変更について(石岡バス専用道線)

定員 10名(定員を超えた場合は、抽選となります)

※予定が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

問い合わせ

市役所都市計画課

☎23・1111(内線298)

### 石岡市メールマガジンのアンケートに協力を

市では、メールマガジンのリニューアルを予定しています。

今回、市民の方に内容などについて、アンケートを実施することになりました。

アンケートは、市のホームページ・携帯サイト・メルマガ・公共施設に設置するアンケート用紙により行います。

ぜひ、協力ください。

アンケート締切日 7月24日(金)

http://www.city.ishioka.lg.jp/mailmaga.htm

## 広告掲載欄

自衛官を志す方へ  
求めています、若い力を！

**平成21年度 自衛官募集**



| 種目                    | 航空学生<br>(海・空)    | 一般曹候補生<br>(陸・海・空) | 2等<br>陸・海・空士      |
|-----------------------|------------------|-------------------|-------------------|
|                       | 募集要項             | パイロットを養成します       | 自衛隊の曹となる自衛官を養成します |
| 応募資格<br>(平成22年4月1日現在) | 18歳以上<br>21歳未満   | 18歳以上<br>27歳未満    |                   |
| 受付期間                  | 8月1日(土)～9月11日(金) |                   |                   |
| 入隊時期                  | 平成22年3月・4月入隊(入校) |                   |                   |

**問い合わせ**

自衛隊茨城地方協力本部 土浦地域事務所  
☎ 029-821-6986  
☎ http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/  
石岡市役所 総務課 ☎ 23-1111 (内線 258)  
八郷総合支所 総務課 ☎ 43-1111 (内線 1144)

携帯サイト <http://www.city.ishioaka.lg.jp/>  
[017mobile/maimaga.hn](http://017mobile.maimaga.hn)  
問い合わせ  
市役所 情報システム課  
☎ 23・1111 (内線452)



QRコード

**受講生募集！  
認知症サポーター養成講座・介護研修会**

生に寄り添い支えあえる介護を学んでみませんか。  
現在介護している方、ボランティアとして活動したい方など、認知症の介護に関心のある方ぜひ参加ください。  
日時  
○認知症サポーター養成講座  
8月22日(土)  
午後1時30分～5時  
○認知症介護研修会  
8月23日(日)  
午前9時30分～午後5時  
場所 ふれあいの里石岡ひま

わりの館「介護研修室・工作室」講師

- ・茨城県認知症介護指導者 鈴木せん氏、磯山候子氏
- ・地域包括支援センター職員 募集人員 各日とも30名
- ※定員になり次第締め切ります。

受講料 無料

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

申込締切 8月14日(金)  
申し込み・問い合わせ

地域包括支援センター  
☎ 35・1127  
FAX 35・1132

**8月8・9・22・23日  
夏休み  
親子福祉体験講座**

夏休みに親子で点字を学びませんか。ほかに、目が見えにくい人のための生活用品紹介、手引きや白杖歩行体験なども実施します。

日時 8月8日(土)・9日(日)・22日(土)・23日(日)の全4回  
午前9時～正午

場所 光風荘地域交流ホームなのはな(石岡市谷向町13-23)  
対象者 小中学生とその保護者

定員 10組20名  
受講料 2000円(材料費などは別途かかります)

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 7月26日(日)  
申し込み・問い合わせ

障害者支援施設 光風荘  
☎ 22・5811

**その他**

8月7日(金)  
**元気いしおか商品券を販売します！**

地元の消費拡大や地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券「元気いしおか商品券」を販売します。

内容 1000円の商品券11枚綴りを1万円で販売(限定1万セット)

販売開始日 8月7日(金)

販売場所 市役所・八郷総合支所・石岡商工会議所・八郷商工会  
※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ

石岡商工会議所 ☎ 22・4181  
八郷商工会 ☎ 43・0247

**広告掲載欄**

茨城子ども救急電話相談室

相談時間を

1時間延長

子どもが急な病気にかかって心配なとき、ぜひ相談ください。

相談時間

午後6時30分～11時30分の毎日  
相談電話番号

・すべての電話から

☎029・254・9900

・プッシュ回線・携帯電話から

☎#8000(短縮ダイヤル)

\*相談は無料です。ただし、通話料がかかります。

◆救急医療機関を探すときは、茨城救急医療情報コントロールセンターへ(年中無休24時間対応)  
☎029・241・4199

家族介護慰労金を

支給します

市では、在宅のねたきり高齢者等の介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給しています。

対象者 次の①～③の項目すべてに該当する方

① 7月31日現在、介護保険法

の要介護度4または5(相当する方を含みます)に認定された被介護者と同居し、常時介護している方

② 市民税非課税世帯

③ 対象となる被介護者が、平成20年8月1日から平成21年7月31日の間に介護保険サービスを利用していない世帯(一週間までのショートステイを除く)

申請期間

8月3日(月)～31日(月)

※閉庁日は受け付けできません。

申請場所 市役所 高齢福祉課

または八郷総合支所 市民窓口課に直接申請ください。

問い合わせ

市役所 高齢福祉課

☎23・1111(内線109)

県立土浦産業技術専門学院

オープンキャンパス

開催日時 7月27日(月)、8月24日(月)・25日(火)

午後1時30分～

場所 県立土浦産業技術専門学院(土浦市中村西根番外50)

内容 体験学習、学院紹介、在校生からのメッセージなど

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

※詳しくは問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

県立土浦産業技術専門学院

☎029・841・3551

FAX029・841・4465

8月4日～9日



地上デジタル放送の説明会を主催

現在のテレビ放送は、2年後の2011年7月24日までに地上デジタル放送に完全に移行し、これまでのアナログテレビではテレビ放送を見ることができなくなります。

そこで、今回「総務省テレビ受信者支援センター」による説明会を開催し、地上デジタル放送を受信するために必要な情報や具体的な質問を受けますので、ぜひこの機会に説明会にお出でください。

今回の説明会は、総務省が開催する無料の説明会です。

日程は次のとおりで、各会場とも定員100名程度で、開催時間は約2時間程度を予定しています。

| 日程      | 会場        | 時間     |
|---------|-----------|--------|
| 8月4日(火) | 府中地区公民館   | 午後2時～  |
|         | 国府地区公民館   | 午後6時～  |
|         | 東地区公民館    | 午後2時～  |
| 5日(水)   | 城南地区公民館   | 午後6時～  |
|         | 恋瀬地区公民館   | 午後2時～  |
| 6日(木)   | 中央公民館     | 午後6時～  |
| 7日(金)   | 園部地区公民館   | 午後2時～  |
|         | 自然休養村センター | 午後6時～  |
| 8日(土)   | 中央公民館     | 午前10時～ |
| 9日(日)   | ひまわりの館    | 午前10時～ |

●説明会に関する問い合わせ

総務省茨城県テレビ受信者支援センター

☎029・303・2601

午前10時～午後6時の毎日

広告掲載欄

# 市民の広場

## 朝日小学校（廃校）をおとずれて

総社一 富山 里加子

朝日小学校。その美しく、さわやかな姿は、風光明媚な大自然の中に、静かなたたずまいを見せて

### わたしの一言

いました。風雨にさらされながら、それでもなお、かつての誇りを守ろうとしているかのような校門には「八郷町立朝日小学校」の文字がきざまれて……。その校門に寄り添うようにおかれた木片には、次のように書かれていました。

「おはよう」と言える元気な子

「ありがとう」と言えるすなおな子

「失礼」と言える礼儀正しい子

「すみません」と言えるやさしい子

「子」の部分で「人」に書き換えると、楽しくなりました。

校舎に入ると大きな鏡があり、そのかたわらには次のような言葉がありました。

「鏡の前に立って恥ずかしくない心」ドキッとして思わず鏡の前で目をつむってしまいました。生きること必死になっているあいだに「大切な忘れ物」をした気分です。

昔の教育がどうの、今の教育がどうのなどと、言うつもりは全くありません。

### 募集中



最後に、朝日小学校の「校歌」を記します。(一、三番は割愛)

校歌 一 筑波の峰のむらさきは  
流れの尾根に連なりて  
昔を今に語り継ぐ  
山なみめぐる里にたち  
ともに歴史を誇りたる  
われらの朝日小学校

### 市民の広場

#### 投稿を待っています

#### ●わたしの一言

日々の暮らしの中で感じた喜びや感動したこと、市の行事に参加した感想やレポートなどの身近な出来事に関する詩や随筆・感想文などテーマ形式は問いません。

#### ●はがき絵画

はがきにスケッチ、日本画、水彩画、版画、イラストなどを描いて投稿ください。テーマは自由です。

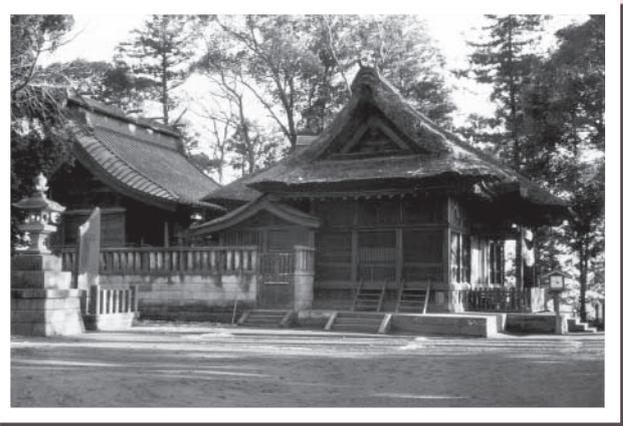
#### ●いしおかメモリー

これまでに撮影した、石岡市内の懐かしい建物、町並み、道路、通りなどの風景や行事、名所などの写真を送付ください。※詳細は広報いしおか4月15日号をご覧ください。

#### ■投稿先・問い合わせ

〒315-8640  
石岡市石岡一丁目1番地1  
市役所秘書広聴課広報担当宛  
☎23・1111（内線213）

### いしおかメモリー



▲常陸国総社宮（昭和38年4月撮影）

国府四 細谷 宏之（66）  
社会人となり初めて手にしたカメラが嬉しく、静寂の中、西日に輝く総社の柱とシャッター音が今でも思い出されます。

#### ☆優良賞☆

平成20年度

#### 『オアシス運動』標語の部入選作品

活気あふれる学校に  
みんなの「オアシス」こだまする  
滝口 智規（三村小 6年）  
あいさつで つなげていこう  
ぼくらの未来  
関 拓海（関川小 4年）

※学年は、旧学年で掲載しています。  
市では、オアシス運動を展開しています。今回は、標語の部で優良賞を受賞した2作品を紹介しました。なお、今回紹介していない優良賞作品は、随時紹介します。

#### ◆問い合わせ

教育委員会生涯学習課  
☎43・1111（内線1242）

# 8月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など

問 は問い合わせ先

石岡市役所 ☎ 23-1111 ・石 石岡保健センター ☎ 24-1386  
 八郷総合支所 ☎ 43-1111 ・八 八郷保健センター ☎ 43-6655

## ★無料相談★

【法律相談（要予約）】  
 ・4日（八郷総合支所）  
 ・11・18・25日（市役所）  
 ・午後1時～4時  
 問 市役所秘書広聴課

【心配ごと相談】  
 ・7・14・21・28日  
 国府地区公民館（石岡本所）  
 ・6・13・20・27日  
 中央公民館（八郷支所）  
 ・午後1時～3時

問 社会福祉協議会  
 石岡本所 ☎ 22-2411  
 八郷支所 ☎ 36-4311

【女性のための困りごと相談（要予約）】  
 ・6・13・20・27日（市役所）  
 ・25日（八郷総合支所）  
 ・午後1時30分～4時  
 問 市役所企画課



【納税相談】

○ 休日納税相談・納付受付  
 ・1・8・15・22・29日  
 ・午前9時～午後4時30分  
 ○ 夜間納税相談・納付受付  
 ・5・12・19・26日  
 ・午後5時30分～7時  
 問 市役所収納特別対策室



○ 納涼市民盆踊り大会  
 ・8月1日（土）  
 ・いしおかイベント広場  
 問 市役所市民生活課

○ 真家みたまおどり  
 ・8月15日（土）  
 問 八郷総合支所商工観光課

【消費生活相談】

・月～金曜日  
 ・午前10時～正午  
 ・午後1時～4時30分  
 問 消費生活センター（市役所内）  
 ☎ 22-2950

【教育相談】

・月～金曜日  
 ・午前9時30分～正午  
 ・午後1時～5時  
 問 教育相談室（府中小学校内）  
 ☎ 24-5519

【年金相談（要予約）】

○ 常陽銀行 石岡支店  
 ・4日 午前10時～午後3時  
 問 ☎ 23-1202

○ 郵便局

・18日 石岡郵便局  
 ・12日 八郷郵便局  
 ・午前9時～午後4時  
 問 石岡郵便局 ☎ 22-2406  
 八郷郵便局 ☎ 43-0001



【年金・社会保険相談】

・7日 午前10時～午後2時  
 【不動産相談（要予約）】  
 ・7日 午後1時～4時  
 ・会場：サポート・ワン  
 問 石岡商工会議所  
 ☎ 22-4181

【精神クリニック（要予約）】

・第2・3金曜日  
 ・午後2時～4時  
 問 土浦保健所  
 ☎ 029-821-5516

【交通事故相談】

・月～金曜日  
 ・午前9時～正午  
 ・午後1時～4時45分  
 【交通事故弁護士相談（要予約）】  
 ・水曜日 午後1時～4時  
 問 県南地方交通事故相談所  
 ☎ 029-823-1123



【身体障害者（児）・戦傷病者補  
 装具等巡回相談】  
 ・19日 午後1時30分～3時  
 ・会場：ワークヒル土浦  
 （土浦市木田余東台4-1-1）  
 ※身体障害者（戦傷病者）手帳  
 と認め印を持参  
 問 土浦市障害福祉課  
 ☎ 029-826-1111

## ★今月の納税など★



・市県民税……………第2期  
 ・介護保険料……………第3期  
 ・後期高齢者医療保険料……………第2期

★納期限 8月31日（月）

## 広告掲載欄

★ 休日・緊急診療 ★

● 休日診療当番医  
 ・受付 午前9時～11時30分  
 午後1時～3時30分

◎ 外科

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 2日(日)  | 滝田整形外科<br>☎23・2071   |
| 9日(日)  | 友部整形外科<br>☎26・2339   |
| 16日(日) | 石岡市医師会病院<br>☎22・4321 |
| 23日(日) | 渡辺クリニック<br>☎26・7633  |
| 30日(日) | 府中クリニック<br>☎22・2146  |

◎ 歯科

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 14日(金) | 荒川歯科医院<br>☎029・8333・2222    |
| 15日(土) | 小松崎歯科医院<br>☎22・3282         |
| 16日(日) | あしか歯科クリニック<br>☎029・830・1515 |

● 緊急診療所



(内科・小児科)

| 夜間                         | 休日   |
|----------------------------|--|
| 受付 午後7時～10時30分             | 2・9・16・23・30日<br>午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分 |
| 1・2・8・9・15・16・22・23・29・30日 | 受付 午後1時～3時30分                              |

● 緊急診療所

(石岡市医師会病院内)  
 ☎23・3515

★ 健康診査など ★

石岡地区・八郷地区

● 母子



◎ マタニティスクール(要予約)  
 石八【1課】10日  
 午前9時～正午

石八【2課】24日  
 午前9時30分～11時  
 石岡保健センター

◎ 子育て相談室  
 (0～1歳3か月児)  
 石 4・11日  
 石岡保健センター

石 5日  
 午前9時～10時30分  
 八郷保健センター

◎ 4か月児健診  
 石 (平成21年3月生まれ)  
 4日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

石 (平成21年3・4月生まれ)  
 25日 八郷保健センター  
 午後0時30分～1時

◎ 1歳児健康相談  
 石 (平成20年8月生まれ)  
 11日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

石 (平成20年6・7月生まれ)  
 7日 八郷保健センター  
 午前9時30分～10時30分

◎ 1歳6か月児健診  
 (平成20年1月生まれ)

石 18日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

◎ 2歳児母子歯科健診  
 (平成19年7月生まれ)

石 5日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

◎ ピカピカ歯みがき教室(要予約・永久歯のある未就学児)  
 石 5日 石岡保健センター  
 午後1時45分～2時

◎ 3歳児健診  
 (平成18年6月生まれ)

石 26日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

● 成人



◎ 保健相談室(24日は要予約)  
 石 10・24日 八郷保健センター  
 午前9時30分～11時30分

◎ 生活習慣改善指導(要予約)  
 石 5日 午前9時30分～11時  
 27日 午後1時～3時  
 石岡保健センター

◎ 健康クラブ秋コース(要予約)

石 ①31日 石岡保健センター  
 午後1時30分～3時30分

◎ 通所リハビリテーション(要予約)

石 7・21・28日  
 午後1時～3時  
 石岡保健センター

石 6・13・20・27日  
 午前9時30分～11時30分  
 八郷保健センター

● 精神

◎ 心の健康相談(要予約)

石 17日 石岡保健センター  
 午後1時30分～3時30分

石 5日 八郷保健センター

◎ 精神デイケア(要予約)  
 石 17日 石岡保健センター  
 午前9時30分～11時30分

石 12日 八郷保健センター

★ 献血 ★



13日(木)

ウエルサイト石岡  
 ・午前10時～11時45分  
 ・午後1時～4時  
 25日(火)  
 ジャスコ石岡店  
 ・午前10時～11時45分  
 ・午後1時～4時



広告掲載欄

8月12日申込締切

# 市の封筒・公用車への広告募集!

市では、自主財源の確保を目的に、市が使用する封筒と公用車に掲載する広告を募集します。

## ◆封筒【1000枚単位】

◆封筒裏面に、単色(黒)印刷  
◆掲載は、封筒使用完了日まで

| 種類 | 広告の規格                  | 料金<br>(1枚) |
|----|------------------------|------------|
| 長3 | 縦40mm×横90mm<br>(最大4広告) | 10円        |
| 角2 | 縦60mm×横90mm<br>(最大8広告) | 25円        |

◆※広告を掲載するのは、全庁共通の送付対象者不特定の封筒です。年間の封筒作成見込みは、長3で10万枚、角2で5万枚です。

◆※送付対象者が限定される封筒への広告掲載を希望する場合は、問い合わせください。

## ◆公用車【プリウス 2台】

◆車の左右後部座席のドアに1か所ずつ、貼り付けによる広告(色彩は、原則カラー)

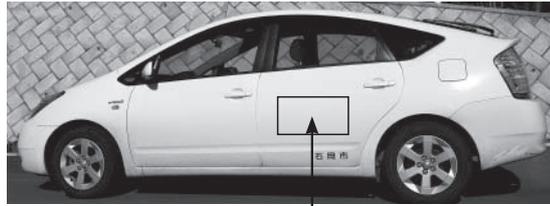
◆掲載は、市が指定する日まで

| 広告の規格         | 料金(1か月) |
|---------------|---------|
| 縦35cm×横50cm以内 | 50000円  |

◆※広告掲載車は、稼働率の高い公用車を選定。

## ◆募集締切 8月12日(水)

◆申し込み方法など詳しくは、問い合わせください。



▲公用車の広告掲載イメージ



▲広告掲載イメージ



▲広告掲載イメージ

### ■問い合わせ

市役所 財政課

☎23・1111 (内線233)

# 第33回 納涼市民盆踊り大会

夕市も同時開催

## ◆とき

8月1日(土) 午後5時30分～

◆雨天時は2日(日)、3日(月)に順延

## ◆ところ

いしおかイベント広場

(図書館前)

## ◆内容

- ・子ども輪投げ大会
- ・お楽しみ抽選会
- ・抽選引換券を持参した先着800人(一人一枚限りです)
- ・盆踊りコンテスト

参加者全員に参加賞を、コンテスト入賞者には素敵な賞品を用意していますので、ふるって参加ください。

◆夕市に出店する団体・個人を募集!

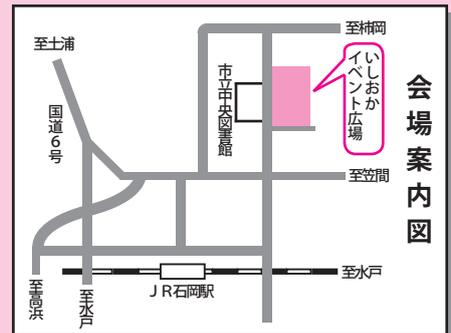
・先着10店舗

・出店料：無料(テーブルやイスなど必要な備品は、各自準備願います)

◆申し込みは、事務局まで

◆実行委員会では、商店会や企業からのお楽しみ抽選会の賞品を募集しています。協力をお願いします。

◆車は、いしおかイベント広場内にある駐車場を利用ください。



主催 石岡市民盆踊り実行委員会 共催 石岡市 石岡商工会議所/石岡商店会連合会/石岡市観光協会/ひたち野農業協同組合/石岡市民謡舞踊連合会/石岡囃子連合保存会/石岡市区長自治連合会/柏原工業団地運営協議会

### ■申し込み・問い合わせ

石岡市民盆踊り実行委員会事務局  
(市役所 市民生活課内)  
☎23・1111 (内線171)

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 午後5:30～ | 受付(抽選券の引換開始)       |
| 6:00～   | 八郷太鼓「夢ひびき」子ども輪投げ大会 |
| 6:40～   | 開会                 |
| 6:45～   | 相馬盆唄・豊年踊り市民音頭      |
| 7:10～   | あいさつ(主催者・来賓)       |
| 7:20～   | 盆踊りコンテスト・相馬盆唄      |
| 7:30    | 抽選券の引換終了           |
| 8:10～   | 豊年踊り               |
| 8:20～   | 盆踊りコンテスト審査発表       |
| 8:40～   | 閉会                 |
| 8:45～   | お楽しみ抽選会            |



環境にやさしい大豆インキを使用しています。

盆踊り抽選券  
引換  
※若一人様一枚